

障害者を取り巻く状況

障害福祉制度の変化

○障害者自立支援法の施行に伴い、**入所施設から地域生活への移行を促進**する流れとなっている。

→ 本県では、グループホームの整備を促進するとともに、必要な入所施設は整備していく方針

→ 通所施設の整備を促進している

リハセン病院部門の見直し

○「若年者リハビリセンター」を新設し、若年脳卒中患者に就労を目指したリハビリを提供する。

→ **退院までに完結できないケース**については、自立訓練や就労移行支援などの福祉サービスが必要

1 肢体不自由者

自立訓練(機能訓練)

○県内で肢体不自由の方の機能訓練を実施する**民間施設は少ない**。 → 6施設

○うち、5施設がさいたま市、1施設が川口市にあり、**地理的に偏りがある**。

○機能訓練が**入所して受けられる民間施設はない**。

リハセンへの入所希望のニーズ

○基幹相談支援センターへの調査(回答52所/54所)

リハセンへの入所希望の相談あり(10所:複数回答)

- ・ **本人の体調により自宅療養が困難** 7所
- ・ 家族が介護できない 5所
- ・ **自宅のバリアフリー設備等が整っていない** 4所
- ・ 通所できる範囲に訓練できる事業所がない 5所

障害者を取り巻く状況

2 視覚障害者

○県内で機能訓練(視覚)を実施している民間施設は
1か所のみ(熊谷市)

訪問訓練の利用者の声

- ・視覚障害で通所が難しく、近隣に施設がないため、**訪問訓練がなければ訓練が受けられない。**
- ・家庭の事情などで入所による訓練が受けられない。

視覚障害者のニーズ

○基幹相談支援センターへの調査(回答52所/54所)

希望するサービスを紹介できなかったケース

- ・11人(10%)
- 【主な理由】
- ・地域に利用できる事業所がない 5人
- ・希望するサービスが本人に合っていない 4人
- ・入所で訓練できる施設がない 1人

訪問訓練を知らなかったので紹介できなかったケース

- ・9所 12人

就労移行支援のニーズは増えると考えるか

- ・増える 6所(12%)
 - ・増えない 0所(0%)
 - ・わからない 36所(69%)
- (増える理由)
- 点字・パソコンに対するニーズが高くなる(4所)
 - 白杖の使い方など基本動作や専門的な指導が必要になる(2所)

3 高次脳機能障害者

自立訓練(生活訓練)

○県内で高次脳機能障害者の特性に応じた訓練ができる
事業所が少ない。(8施設/43施設(19%))

就労移行支援

○県内で就労移行支援を行っている民間事業所数は多いが、高次脳機能障害者の特性に応じた支援ができる
事業所が少ない。

<民間施設の状況>

○就労移行支援事業所調査(回答70施設/189施設)

高次脳機能障害者の受入状況

- ・受入実績あり 28施設(40%)
- ・高次脳機能障害を理解する職員を配置 25施設(36%)

高次脳機能障害者支援センターの認知度

- ・センターを知らない 19施設(27%)

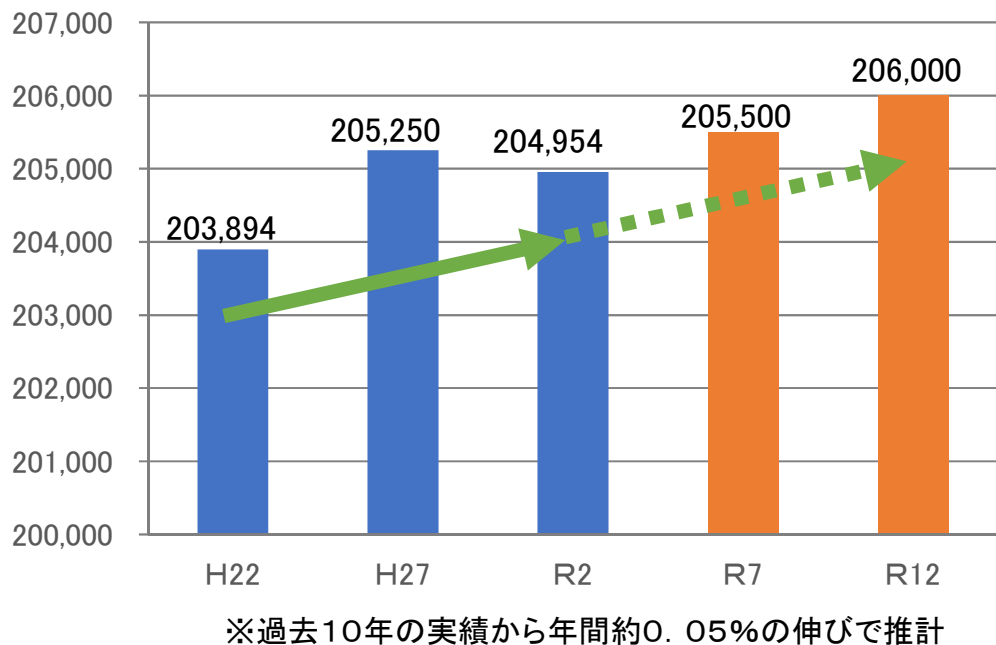
短期入所のニーズ

○基幹相談支援センターへの調査(回答52所/54所)

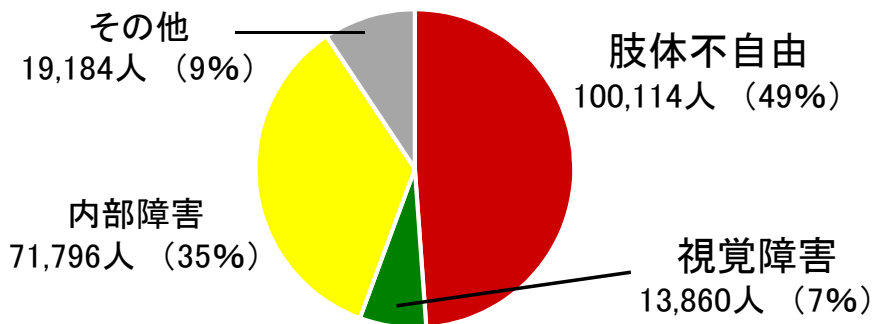
- ・増える 17所(33%)
- ・増えない 0所(0%)
- ・わからない 27所(52%)

障害者を取り巻く状況(県内のデータ)

1 身体障害者手帳所持者数の推移と推計



2 身体障害の種別(令和2年度)

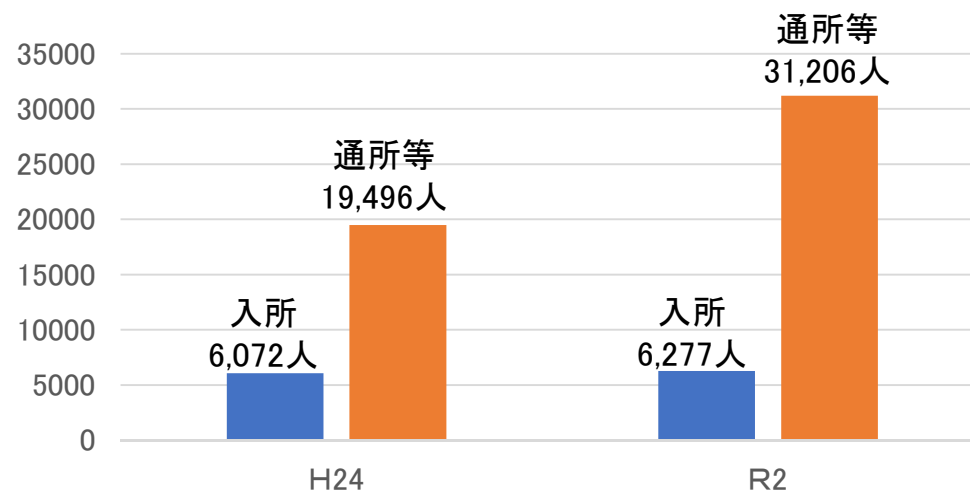


3 高次脳機能障害者の数

推計 19,000人

※厚生労働省の「平成28年生活のしづらさなどに関する調査(全国在宅障害児・者等実態調査)」の結果による「医師から高次脳機能障害と診断された者の数(推計値)」327,000人から推計

4 障害福祉サービス量(定員)の推移



※通所等のうち

- ・自立訓練(機能訓練) 6所 128人 → 11所 282人
- ・自立訓練(生活訓練) 26所 359人 → 37所 539人